

低圧電気取扱業務に係る特別教育開催のご案内

1 日コース（実技1時間）

主催 名古屋東労働基準協会

低圧（直流750ボルト以下、交流600ボルト以下である電圧）の電気取扱者のうち、労働安全衛生法第59条第3項及び同規則第36条に定める業務に労働者を就かせる場合には、特別教育を必要とします。関係事業場におかれましては、この機会に是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日 時 2025年6月17日(火) 9:30~18:40

※実技教育は、開閉器の操作の業務のみ

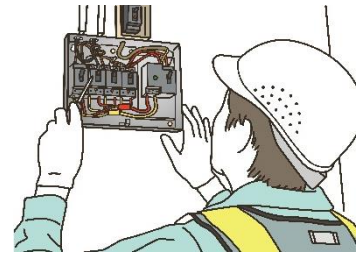
会 場 東別院会館 2階205号室
(名古屋市中区橋2-8-45) TEL052-331-9576

受講料 会員 8,350円 非会員 10,490円 (テキスト・消費税等含)

申込方法 下記申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

ホームページ『名古屋東労働基準協会』からWEB申込みも可能です。

名古屋東労働基準協会 TEL 052-890-4466 FAX 052-890-4477



支払方法 講習開始10営業日前までに現金または銀行振込にてお支払いください。

<振込先>

三菱UFJ銀行 堀田支店 普通預金 0656029 名古屋東労働基準協会
※振込み手数料はご負担願います。

※ 6月6日(金)を過ぎますとキャンセル、変更、受講料等の返金はできませんのでご了承下さい

低圧電気取扱業務に係る特別教育（1日コース） 申込書

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					
フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

事業場名		TEL	
所在地	〒	FAX	
担当者	(所属)	(氏名)	
	Mail		

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。